

令和 8 年度 水道水放射性物質測定結果

基準値:10Bq/kg

単位:Bq/kg

検査月	場所 項目	浄水場	浄水場	鮎貝	蚕桑	高野	細野	
		原水	給水	給水	給水	給水	給水	
令和8年	4月	セシウム134	不検出(< 0.83)	不検出(< 0.66)	不検出(< 0.65)	不検出(< 0.78)	不検出(< 0.55)	不検出(< 0.69)
		セシウム137	不検出(< 0.83)	不検出(< 0.73)	不検出(< 0.89)	不検出(< 0.97)	不検出(< 0.75)	不検出(< 0.61)
	7月	セシウム134						
		セシウム137						
	10月	セシウム134						
		セシウム137						
令和9年	1月	セシウム134						
		セシウム137						

検査結果の()内は、検出下限値。下限値未満の場合は不検出と表示しています。

(検出下限値とは、測定において検出できる最小値で、検体の量や検査時間、機器の性能によって異なり、放射能の特性として同じ機器で測定しても検体ごとに検出下限値は変動します。)